**一石栃白木改番所跡**

**林業経済の統制**

ここ、一石栃白木改番所では、番人が輸送されている木材をすべて確認し、合法的に伐採されたものであることを証明する公式の焼印を押していました。この番所は、ここから少し北にあった当初の下り谷の番所が水に流された後の1749年に設立され、1869年まで稼働していました。

 木曽谷の木々は、この地方を治めていた尾張藩の重要な資源となっていました。尾張藩は、過剰な伐採を懸念し、藩の資源を厳格に保護することに決め、17世紀半ばからは、木曽の庶民によるこの地方の5種類の木を伐採することを禁止するようになりました。伐採は、「木一本首一つ」という不吉な言葉が言われるほど厳しく取り締まられていました。 木曽五木とは、ヒノキ、アスナロとサワラ (ヒノキとサワラの全種)、ネズコ (スギの一種) とコウヤマキ (カサマツ) を指していました。